

菊陽町中期財政計画

(令和2年度～令和6年度)



菊陽町 総務部 財政課

令和元年11月

【 目 次 】

第 1 章	中期財政計画の概要	2
1	中期財政計画策定の意義	2
2	計画の目的	2
3	計画期間	2
4	会計単位	2
5	計画の見直し	2
第 2 章	町の財政状況	3
1	町の財政を取り巻く状況	3
2	歳入の状況	3
3	歳出の状況	5
4	基金残高・地方債残高の状況	6
5	主な財政指標の状況	7
6	財政分析	9
第 3 章	財政収支見通しについて	10
1	推計方法	10
2	収支見通し	13
3	収支見通しの概要について	14
第 4 章	健全な財政運営の持続に向けて	15
1	財政目標	15
2	健全な財政運営のための取組について	15

第1章 中期財政計画の概要

1 中期財政計画策定の意義

国の財政は、毎年の多額の国債発行により債務残高が最悪の水準にあります。このような中、財政健全化に向けて、「プライマリーバランスの黒字化」や「債務残高対GDP比の安定的な引下げ」の取り組みを進めており、社会保障の安定財源の確保と財政健全化の同時達成のため、令和元年10月に消費税率10%への引上げを行いました。

本町の財政は、人口の増加や企業の進出などの影響もあり、年々税収は増加しています。しかしながら、平成28年熊本地震からの災害復旧・復興事業及び人口の増加による学校施設や保育施設等の整備、交通量の増大による道路整備などにより、地方債残高が増加している状況です。

このような中、今後も引き続き町民のニーズに即した行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、中期的な視点に立った財政計画を策定するものです。

2 計画の目的

- ① 現在の財政状況を把握し、中期的な財政収支の見通しを立て、今後も健全な財政運営を継続するための方策等を明らかにし、将来に渡って安定した行政サービスを提供する。
- ② 各種計画策定や予算編成における指針とする。

3 計画期間

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

4 会計単位

対象とする会計単位は、普通会計とします。なお、普通会計を構成する会計は、次のとおりです。

- ・ 一般会計
- ・ 土地取得特別会計

5 計画の見直し

財政収支見直しについて、翌年度の予算編成の指針としての役割も有するため、毎年度、税制改正や地方財政対策等による影響などを踏まえて見直しします。

第 2 章 町の財政状況

1 町の財政を取り巻く状況

国においては、2025 年度までの財政健全化目標の達成に向け、基盤強化期間(2019~2021 年度)を設け取り組まれているところですが、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」で「地方の歳出水準については、2021 年度まで 2018 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」としています。

県では、熊本空港へのアクセスとして、JR 三里木駅から分岐して、県運動公園を經由する鉄道ルートを整備や菊陽空港線の道路延伸などの事業が進んでいます。

本町においては、引き続き宅地開発や企業の立地などが進んでおり、年々税収が増加しています。しかしながら、都市化に伴う環境整備も必要となっており、地方債残高が年々増加している状況です。

2 歳入の状況

① 町税

歳入の根幹である税収入は、人口の増加及び企業の進出等により平成 21 年度に比べ平成 30 年度は 10 億 5 千 7 百万円増加しています。主には、個人町民税や固定資産税、法人町民税の増の影響が大きくなっています。

② 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障するもので、地方の固有財源とされているものです。本町においては、普通交付税と普通交付税の財源不足の補てん措置として創設された臨時財政対策債を加えた額が、人口増などで基準財政需要額が増加していったことにより平成 27 年度まで増加傾向にありましたが、近年は、町税などの収入増により減少し、平成 21 年度に比べ平成 30 年度は 6 億 5 千 3 百万円減少しています。

③ 国・県支出金

国・県支出金は、人口の増加に伴う障害福祉費、児童福祉費関係の収入が年々増加しています。また、平成 28 年熊本地震からの災害復旧・復興に関連する収入が平成 28 年度から増加し、平成 21 年度に比べ 13 億 4 千 2 百万円増加しています。

④ その他

その他の収入については、平成 21 年度に比べ 27 億 5 千 6 百万円の増となっておりますが、これは、財産収入や基金繰入金等の臨時的な収入の増によるものであり、経常的な収入は 1 億 2 千 8 百万円の増となっております。

⑤ 経常一般財源等

毎年経常的に収入がある財源の使途が特定されていない一般財源が、(グラフ 1)のとおり町税の伸びに加え平成 26 年の消費税率改正などの影響で地方消費税交付金が増加していること等により、普通交付税等は減少しているものの、平成 21 年度に比べ 13 億 8 百万円増加しています。

(表 1)歳入決算額の推移(平成 21 年度、平成 26 年度～平成 30 年度)

(単位:百万円)

項目	H21	H26	H27	H28	H29	H30
町税	5,954	6,248	6,167	6,517	7,039	7,011
地方消費税交付金	311	432	730	698	763	789
地方交付税	403	830	782	674	466	167
普通交付税	255	579	567	421	293	15
特別交付税	148	252	215	253	173	152
国・県支出金	2,301	3,202	2,829	4,219	3,990	3,643
地方債	721	2,484	1,433	1,463	1,635	1,414
臨時財政対策債	432	839	702	457	355	19
その他	1,970	2,376	2,347	2,738	3,328	4,726
歳入合計	11,660	15,572	14,288	16,309	17,221	17,750
うち経常一般財源等	6,835	7,565	7,797	7,936	8,425	8,143

(グラフ 1) 主な歳入決算額の推移

(単位:百万円)



3 歳出の状況

① 義務的経費

人件費については、退職者数の変動や平成 28 年熊本地震関係での増減があっていますが、職員給については、10 年前とほぼ変わっていない状況です。

扶助費については、平成 28 年度と平成 29 年度が平成 28 年熊本地震関連により大きく増加しています。平成 28 年熊本地震関連費を除くと、私立保育所の増や障害福祉費の増並びに児童手当等の増により 10 年前に比べ大きく増加しています。

公債費については、計画的な地方債の借入や繰上償還などによりほぼ同額で推移しています。

② 投資的経費

平成 26 年度に特に支出が大きくなっていますが、これは、菊陽中学校増築・改修事業（H25～H26）、光の森町民センター建設事業（H23～H26）によるものです。また、平成 28 年度以降は、平成 28 年熊本地震からの復旧・復興事業による経費が増加しています。

平成 21 年度からの 10 年間に於いては、大型事業による増加年度もありますが、概ね 20 億円前後の経費となっています。

③ その他

平成 30 年度は、平成 21 年度に比べ 17 億 3 千 2 百万円増加していますが、これは、平成 28 年熊本地震関連事業費による経費の増加によるものです。平成 28 年熊本地震関連費を除くと、人口の増加に伴い物件費などの経費が増加しています。

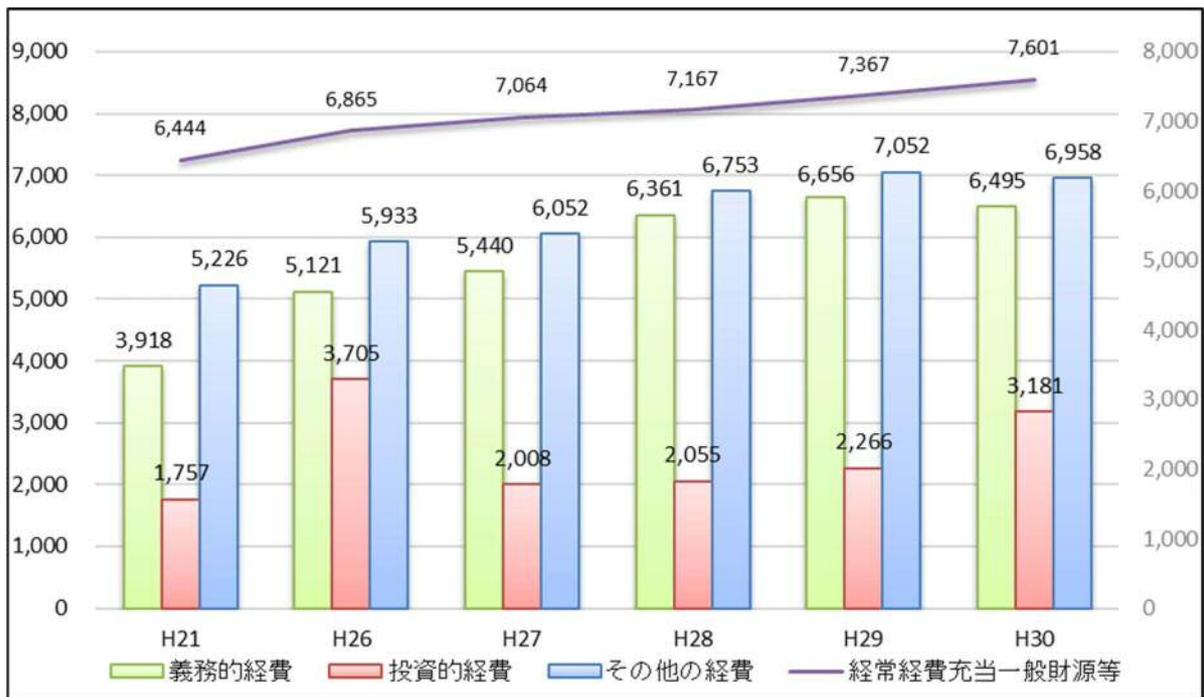
(表 2)歳出決算額の推移(平成 21 年度、平成 26 年度～平成 30 年度)

(単位:百万円)

項目	H21	H26	H27	H28	H29	H30
義務的経費	3,918	5,121	5,440	6,361	6,656	6,495
人件費	1,627	1,809	1,857	1,845	1,766	1,765
扶助費	871	1,957	1,942	3,099	3,316	3,399
公債費	1,420	1,355	1,641	1,417	1,574	1,331
投資的経費	1,757	3,705	2,008	2,055	2,266	3,181
普通建設事業	1,757	3,692	1,982	1,323	1,963	3,104
補助事業	441	2,175	687	649	536	1,341
単独事業	1,230	1,511	1,274	633	1,382	1,739
災害復旧費	0	13	26	732	303	77
その他経費	5,226	5,933	6,052	6,753	7,052	6,958
物件費	1,745	1,830	1,882	2,755	2,598	2,115
補助費等	1,858	2,337	2,596	2,278	2,317	2,097
その他	1,623	1,766	1,574	1,720	2,137	2,746
歳出合計	10,901	14,759	13,500	15,169	15,974	16,634

(グラフ 2) 歳出決算額の推移

(単位:百万円)



4 基金残高・地方債残高の状況

① 基金の状況

基金残高は、平成 21 年度と比較すると 14 億 7 千 3 百万円増加しています。

年度間の財源の不均衡を調整する機能を持った財政調整基金等については、「第 3 次菊陽町行財政改革大綱」で定めた「標準財政規模の 20%以上を確保する。」という数値目標を維持しています。

特定目的基金については、総合スポーツ施設整備のための総合スポーツ施設整備基金や公共施設の長寿命化等のための公共施設整備基金などを重点的に積立を行ったため、全体として増加しています。

② 地方債残高の状況

小・中学校の増改築事業や町民センターの建設などにより平成 21 年度に比べ平成 26 年度は大きく地方債残高が増加しています。また、臨時財政対策債が平成 21 年度に比べ平成 30 年度が 24 億 7 千万円増加していますが、臨時財政対策債の償還は、全額普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっています。

災害復旧債が、平成 28 年度から増加していますが、これは平成 28 年熊本地震からの復旧のための財源として借り入れた地方債になります。

(表 3)基金残高及び地方債残高の推移(平成 21 年度、平成 26 年度～平成 30 年度) (単位:百万円)

項目	H21	H26	H27	H28	H29	H30
基金残高	3,912	4,581	4,800	4,624	5,110	5,385
財政調整機能有基金	1,936	2,767	3,018	2,729	2,894	2,404
財政調整基金	1,483	2,169	2,420	2,131	2,505	2,015
減債基金	453	598	598	598	389	389
特定目的基金	1,976	1,814	1,782	1,895	2,216	2,981
地方債残高	10,203	15,709	15,825	16,178	16,361	16,557
通常債	7,306	10,679	10,336	9,824	9,434	9,903
災害復旧債	0	6	5	686	1,216	1,287
臨時財政対策債	2,897	5,024	5,484	5,668	5,711	5,367

※通常債とは、災害復旧債と臨時財政対策債を除いた全ての地方債です。

(グラフ 3) 基金残高及び地方債残高の推移

(単位:百万円)



5 主な財政指標の状況

財政力指数については、全市町村及び県内市町村平均と比較すると非常に高い数値で続いています。人口の増加に伴い基準財政需要額が増加していますが、税収においても増加しているため、高い数値が続いている状況となっています。

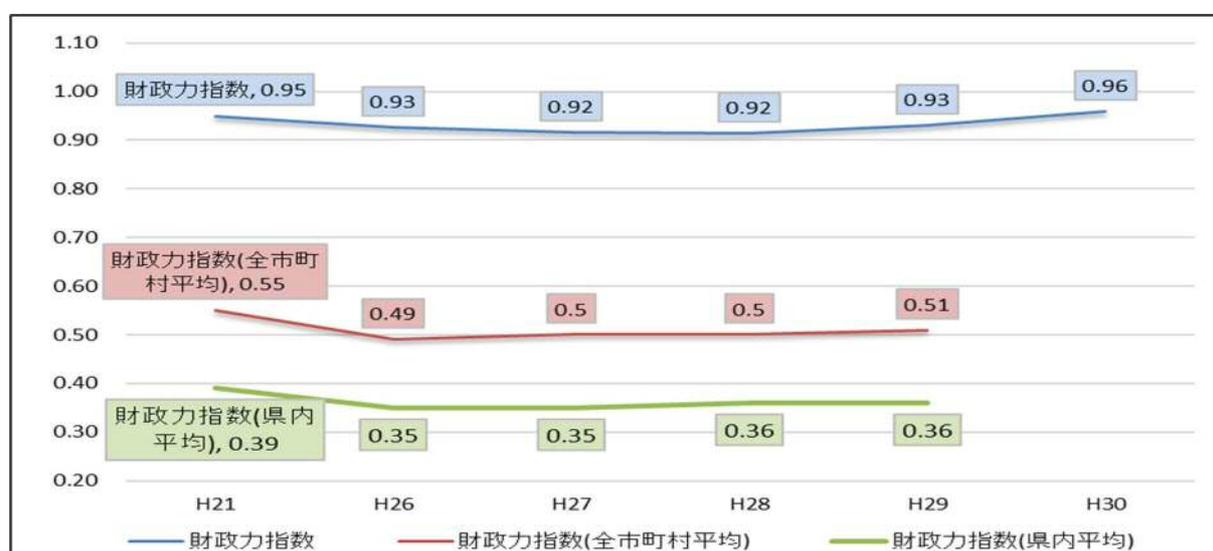
実質公債費比率については、全国的な状況ではありますが、年々減少しています。全市町村平均と比較すると比率が高くなっていますが、これは、公営企業債の償還のために繰り出した額を含めた元利償還金が標準財政規模に対して平均より高いことが要因と考えられます。

経常収支比率は、80%台で推移しており、全市町村平均と比較すると財政構造の弾力性が高い状態が続いていますが、これは、経常支出も増加していますが経常的な収入も増加していることが要因と思われます。

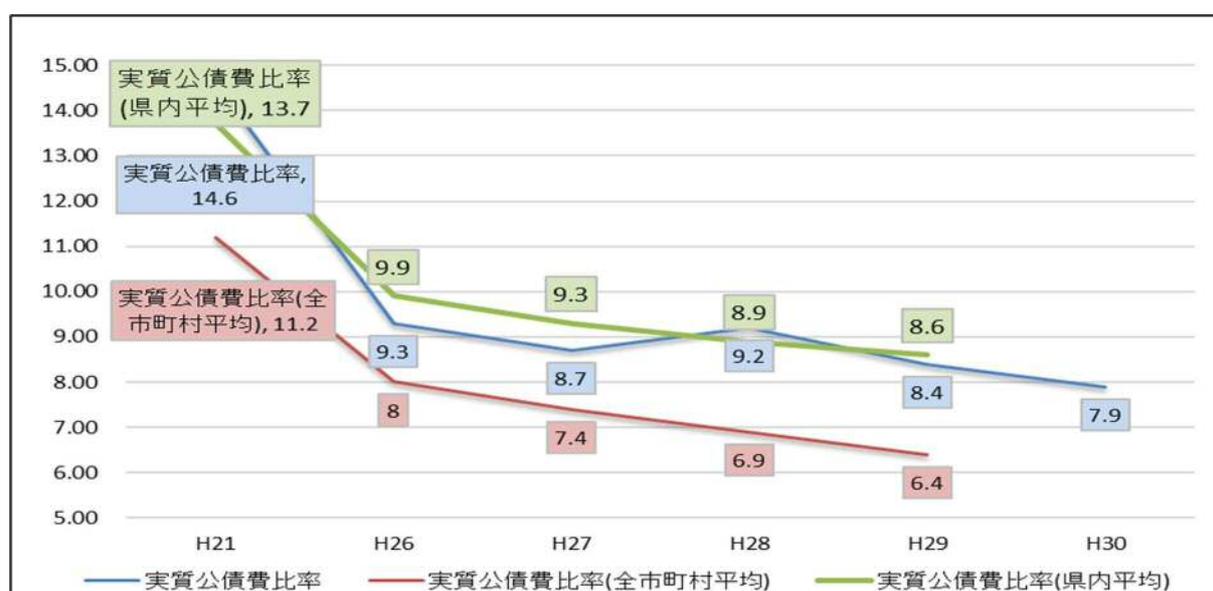
(表 5)主な財政指標の推移(平成 21 年度、平成 26 年度～平成 30 年度)

項目	H21	H26	H27	H28	H29	H30
財政力指数	0.89	0.93	0.92	0.92	0.93	0.96
実質公債費比率(%)	12.9	9.3	8.7	9.2	8.4	7.9
経常収支比率(%)	88.4	84.7	83.1	85.4	83.9	93.1
財政力指数(全市町村平均)	0.56	0.49	0.50	0.50	0.51	-
実質公債費比率(全市町村平均)	11.8	8.0	7.4	6.9	6.4	-
経常収支比率(全市町村平均)	91.8	91.3	90.0	92.5	92.8	-
財政力指数(県内平均)	0.40	0.35	0.35	0.36	0.36	-
実質公債費比率(県内平均)	14.4	9.9	9.3	8.9	8.6	-
経常収支比率(県内平均)	92.3	89.6	89.2	92.0	92.2	-

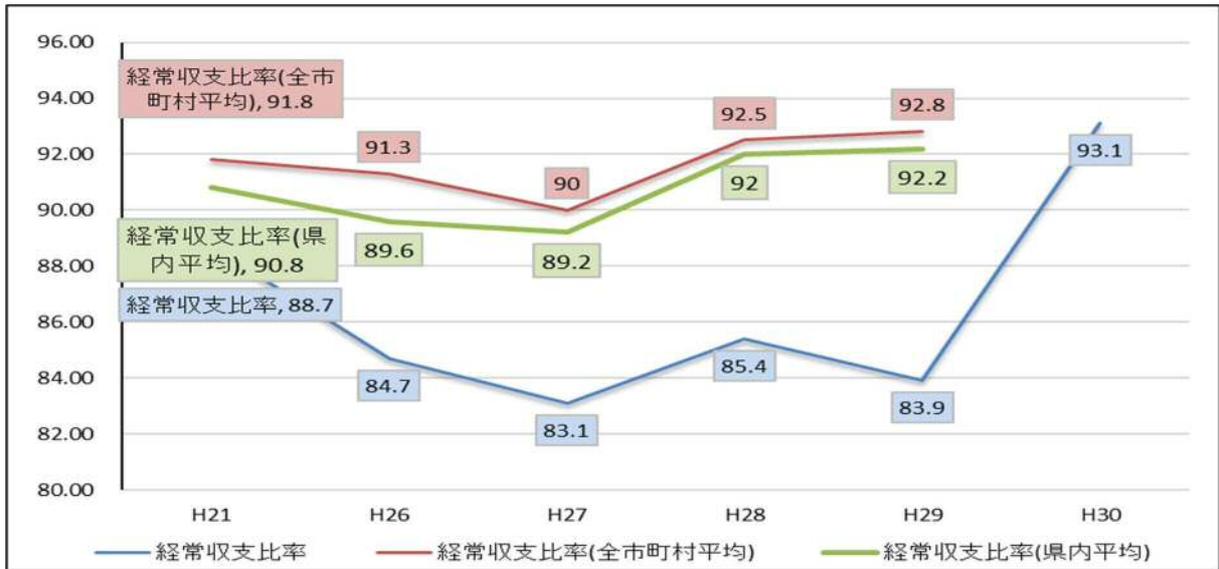
(グラフ 5) 財政力指数の推移 (全国・県内比較)



(グラフ 6) 実質公債費比率の推移 (全国・県内比較)



(グラフ7) 経常収支比率の推移 (全国・県内比較)



6 財政分析

地方公共団体金融機構が作成した「財政分析チャート Octagon」(表6)によると、標準財政規模に対する割合が、人件費及び繰出金については、全国平均よりも抑えられているが扶助費については、全国平均よりもかなり費用が多くなっています。これは、菊陽町が若い世代が多いことなどにより、児童手当、私立保育所に対する負担金が多くなっていることによるものと思われます。

(表6)財政分析チャート Octagon (平成29年度決算)

団体コード	434043	団体名	菊陽町	町村版		
平成29年度・町村	金額(千円)	標財比(①)	町村平均値(②)	偏差(③=①-②) (基金のみ②-①)	町村標準偏差(④)	標準化値 (③÷④)
標準財政規模	8,412,394					
人件費	1,765,895	0.210	0.270	-0.060	0.054	-1.109
物件費	2,598,445	0.309	0.297	0.012	0.150	0.079
扶助費	3,316,244	0.394	0.175	0.219	0.095	2.307
繰出金	1,031,636	0.123	0.177	-0.054	0.052	-1.046
補助費等	2,316,696	0.275	0.254	0.021	0.146	0.146
元金償還	1,450,727	0.172	0.162	0.010	0.061	0.171
地方債残高	16,361,283	1.945	1.664	0.281	0.553	0.508
財調・減債基金残高	2,893,148	0.344	0.530	0.186	0.402	0.463
(財政調整基金)	2,504,590					
(減債基金残高)	388,558					
平成29年度・町村	偏差値					
人件費	61.1					
物件費	49.2					
扶助費	26.9					
繰出金	60.5					
補助費等	48.5					
元金償還	48.3					
地方債残高	44.9					
財調・減債基金残高	45.4					

第3章 財政収支見通しについて

1 推計方法

【前提条件】

- ①推計期間 令和2年度から令和6年度
- ②対象会計 普通会計（一般会計、土地取得特別会計）
- ③経済成長率 経済成長率は考慮しない
- ④算定方法 各項目の算出方法は下表のとおり

【歳入】

款	費目	算定方法
①地方税	個人町民税	現年：R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計 滞繰：H28～30 決算額の平均額を固定
	法人町民税	現年：R1 見込額を基準に、R2△15%、R3△20%、以後固定（税制改正の影響を考慮）法人税割：9.7%→6.0% 滞繰：H28～30 決算額の平均額を固定
	固定資産税	土地：評価替え年度：過去の評価替え年度の伸び率から推計 据置年度：前年据置
		家屋 評価替え年度：過去の評価替え年度の伸び率から推計 据置年度：前年据置
		償却資産 現年：R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計 滞繰：H28～30 決算額の平均額を固定 R1 見込額を固定
	軽自動車税	現年：R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計 滞繰：H28～30 決算額の平均額を固定
	たばこ税	R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計
②地方譲与税	地方道路譲与税	R1 見込額を固定
	自動車重量譲与税	R1 見込額を固定
	航空機燃料譲与税	R1 見込額を固定
③利子割交付金		R1 見込額を固定
④配当割交付金		R1 見込額を固定
⑤株式等譲渡所得割交付金		R1 見込額を固定
⑥地方消費税交付金		R1 から消費税増税（8→10%、R1.10）を反映 H30 1.7%、R1 1.73%、R2 以降 2.2% （R2+15%、R3 以降+20%）
⑦ゴルフ場利用税交付金		R1 見込額を固定
⑧自動車取得税交付金		R1 以降は、消費税 10%時の取り扱い反映：▲20% （消費税増税時、税制改正大綱で交付金を廃止し、軽自の環境性能割を導入）
⑨国有提供資産等所在市町村交付金		R1 見込額を固定
⑩地方特例交付金		R1 見込額を固定

⑪地方交付税	普通交付税	H30 決算額に、熊本地震関連の地方債元利償還金に対する交付税措置を上乗せし税収増加分の基準財政収入額算入分(75%)を減額
	特別交付税	R1 見込額を固定
⑫交通安全対策特別交付金		R1 見込額を固定
⑬分担金及び負担金	負担金	R1 見込額を基準に算出(私立保育所の増減等を考慮して算出)
⑭使用料		R1 見込額を基準に算出(公立保育所の増減等を考慮して算出)
⑮手数料		R1 見込額を固定
⑯国庫支出金	社会保障関連等(経常)	R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計
	建設事業充充分	所要見込額による算定
	その他	経常: R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計 臨時: H25~27(熊本地震前3か年)決算額の平均額を固定
⑰県支出金	社会保障関連等(経常)	R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計
	建設事業充充分	所要見込額による算定
	その他	経常: R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計 臨時: H25~27(熊本地震前3か年)決算額の平均額を固定
⑱財産収入	財産貸付収入	R1 見込額を固定(R1のみ分を除く)
	利子及び配当金	R1 見込額を固定(R1株売却による配当終了分を除く)
	財産売払収入	財産処分等見込額による算定
⑲寄附金		R1 見込額を固定
⑳繰入金	その他繰入金	R1 見込額を固定(継続事業にかかる繰入のみ)
	財政調整基金繰入金	所要見込額調査の事業を考慮のうえ算定
	減債基金繰入金	地方債の償還見込を考慮のうえ算定
	特定目的基金繰入金	所要見込額調査の事業を考慮のうえ算定
㉑繰越金	純繰越金	H25~27(熊本地震前3か年)決算額の平均額を固定
	繰越事業充充分繰越金	繰越事業はないものとして算定
㉒諸収入	貸付金元利収入	奨学資金貸付金、住宅新築資金貸付金、災害援護資金元利収入等の償還計画から算出
	受託事業収入	R1 見込額を固定
	預金利子	R1 見込額を固定
	延滞金、加算金及び過料	R1 見込額を固定
	雑入	R1 見込額を固定(R1プレミアム付き商品券事業分除く)
	その他	R1 見込額を固定
㉓地方債	臨時財政対策債	普通交付税算定と同様
	建設事業充充分	所要見込額による算定

【歳出】

款	費目	算定方法
①人件費	議員報酬	R1 見込額を固定
	委員等報酬	R1 見込額を固定
	特別職給料	R1 見込額を固定
	職員給	R1 見込額を基準に、会計年度任用職員にかかる影響額を考慮して算出
	共済費	R1 見込額を固定
	職員退職金	R1 見込額を固定
②物件費		R1 見込額を基準に、会計年度任用職員にかかる影響額及び過去の伸び率等を考慮して算出
③維持補修費		H25～27（熊本地震前3か年）決算額の平均額を固定
④扶助費		R1 見込額を基準に、社会福祉費、児童福祉費等の区分ごとの過去の伸び率から推計
⑤補助費等	一部事務組合	R1 見込額を基準に、ごみ処理・消防等の区分ごとの過去の伸び率から推計
	その他	R1 見込額を固定
⑥普通建設事業費	補助事業費	所要見込額により算出
	単独事業費	所要見込額により算出
	県営負担金	所要見込額により算出
⑦公債費	元利償還金(既発)	H30 年度借入分までを、償還計画に基づき算出
	元利償還金(新発)	公的資金 償還期間 15年:利率 0.2%、20年:利率 0.3%で算出 民間資金 " 0.4%、 " 0.6%で算出
⑧積立金		歳計剰余金にかかる積立金を考慮して算出
⑨投資及び出資金		R1 見込額を固定
⑩貸付金		R1 見込額を固定
⑪繰出金	国民健康保険	R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計
	後期高齢者医療	R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計
	介護保険	R1 見込額を基準に、過去の伸び率から推計

2 収支見通し

【収入】

単位：百万

科目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
町税	7,238	7,200	7,177	7,248	7,320	7,410
地方譲与税	198	198	198	198	198	198
各種交付金	918	1,031	1,070	1,070	1,070	1,070
地方交付税	164	189	215	240	265	290
分担金・負担金	240	247	248	248	248	248
使用料、手数料	185	186	186	186	186	186
国・県支出金	4,301	4,097	5,398	5,291	4,746	3,973
繰入金	778	690	756	546	756	326
繰越金	1,115	676	676	676	676	676
地方債	1,010	985	2,089	1,683	1,001	245
その他	538	131	69	69	69	69
合計	16,685	15,630	18,082	17,455	16,535	14,691

【支出】

単位：百万

科目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	1,772	1,973	1,998	1,998	1,998	1,998
扶助費	3,705	3,776	3,848	3,922	3,998	4,075
公債費	1,333	1,393	1,509	1,500	1,424	1,346
(義務的経費計)	6,810	7,142	7,355	7,420	7,420	7,419
物件費	2,346	2,055	2,127	2,084	2,172	2,248
補助費等	2,023	2,352	2,114	2,106	2,124	2,136
繰出金	1,091	1,093	1,100	1,107	1,114	1,122
積立金	699	191	171	191	191	191
普通建設事業費	3,172	2,301	4,672	3,995	2,975	1,098
その他	180	173	173	173	173	173
合計	16,321	15,307	17,712	17,076	16,169	14,387

【基金・地方債年度末残高】

単位：百万

科目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整用基金残高	2,648	2,239	1,809	1,600	1,090	981
うち財政調整基金	2,260	1,850	1,421	1,211	701	592
地方債残高	16,334	15,926	16,505	16,688	16,265	15,164

3 収支見通しの概要について

① 収支の状況

本町の主要な収入である町税においては、令和元年度の法人税割の税率引き下げによる影響などもあり、令和2年度以降に減少する見込みであるが、今後も引き続き人口増や企業の進出等が見込まれるため、個人町民税や固定資産税は増加していくものと見込まれる。その他、消費税率の改正に伴い地方消費税交付金の増加などが見込まれる。

支出においては、令和2年度からの会計年度任用職員制度により非常勤・臨時職員の多い本町においては、大きく支出が増加することが見込まれ、扶助費においても人口や高齢化等の増加により年々増加していくことが見込まれる。また、普通建設事業費においては、総合スポーツ施設の整備や防災機能を備えた庁舎の整備などにより令和3年度、令和4年度に大きな支出となっている。

収支については、令和2年度以降も財源不足が生じるため、財政調整基金を毎年度取り崩すよう見込んでいる。

② 基金の状況

財政調整機能を持つ基金については、令和2年度以降毎年度財源不足が生じるため、財政調整基金の繰入を行い財源不足を補っている。そのため、令和元年度と比較して、令和6年度では、財政調整用基金残高が9億8,100万円と見込んでおり16億6,700万円減少する結果となった。

特定目的基金においては、経常的な事業のために繰入を行うこととしている基金残高が緩やかに減少していくほか、総合スポーツ施設整備基金が総合体育館等施設の建設費に充当するため、令和2年度から令和6年度まで繰入を行うこととしている。

③ 地方債の状況

地方債現在高については、令和6年度で151億6,400万円の見込となっている。令和元年度の地方債現在高と比較すると11億7,000万円の減となっている。これは、臨時財政対策債が普通交付税と同様に税収等の伸びにより発行額よりも償還額が大きくなったため、令和元年度に比べ約16億8,300万円減少したことによるものが大きく、これを除いた普通建設事業費等の地方債残高は5億1,300万円増加したことによる。

第4章 健全な財政運営の持続に向けて

1 財政目標

(1) 財政調整機能を持つ基金について、標準財政規模の20%以上を確保する。

災害発災時において、緊急的に支出を要する場合や、収支が不足する年度等に対応するため、年度間の財源調整機能を有する基金について、毎年度末の基金残高の目標を標準財政規模の20%以上を確保することとした。

(2) 臨時財政対策債及び災害復旧債を除く地方債の残高を100億円以内に抑える。

普通交付税の財源不足を国と地方で折半するというルールのもと発行している臨時財政対策債については、後年度において普通交付税の基準財政需要額に全額算入するとされていること。災害復旧債については、早期の復旧のため借入が必要なことから、これらを除く地方債については、将来世代に過度な負担とならないよう、計画の最終年度である令和6年度において、地方債の残高目標を100億円以内に抑えることとした。

2 健全な財政運営のための取組について

① 収入の確保について

○町税等収納率の向上

町税、保育料及び公営住宅使用料などについて、多様な収納方法を整備し納税者等の利便性向上に努めるとともに、差押などの滞納処分を強化し、収納率の向上を図る。

○ふるさと納税や企業版ふるさと納税による収入の確保

ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を効果的に活用し、事業の財源確保を図る。

○遊休資産の活用による収入の確保

現在遊休資産となっている財産について、今後の利活用の可能性等を考慮しながら積極的に売却等を進め、財産収入及び固定資産税収入の確保を図る。

○受益者負担の原則に基づく使用料等の見直しの検討

住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則の観点から、コストに対して低価な使用料等となっているものについて、施設維持管理費やイベント等にかかるコストなどをしっかり把握し、適正な使用料等の見直しを検討する。

② 支出の抑制について

○経常的経費の削減

会計年度任用職員制度の導入、今後も見込まれる人口の増加並びに社会保障費の増大など経常的な経費が増加していくことが見込まれる。収支見通しで財源が不足するという状況の中、経常的な経費を抑制するため、以下の取り組みを検討する。

- ・ AI や RPA を活用した業務量の縮減による人件費の抑制
- ・ アウトソーシングの導入による業務の効率化等
- ・ 自治体間ベンチマーキングによる業務プロセスの改革
- ・ PPP/PFI の積極的な活用による公共施設等の新設、改修、運営、施設管理コストの見直し
- ・ 複数の自治体で共同利用する自治体クラウドの導入

○投資的経費の平準化及び財源の確保

インフラ整備や施設整備においては、多額の費用を要するため、事業の効果や目的及び緊急度等を勘案し、可能な限り平準化を図るとともに、必要な事業費に対する国・県補助金の確保や普通交付税措置のある地方債の活用などに取り組む。

また、公共施設については、公共施設等総合管理計画に基づき施設の老朽化や利用状況、維持管理費の状況等を勘案し、適正な配置や長寿命化等を計画的に進めていく。

○予算編成における経費の削減

予算編成において、当該年度の歳入の状況に応じて、可能な限り財政調整基金等の繰入によることなく編成するために、事業内容の精査及び予算の削減を徹底する。